



# ペルダ通信



メール・アドレス [hi-perda@shine.tnc.ne.jp](mailto:hi-perda@shine.tnc.ne.jp) URL <http://www.hi-perda.com>

●気づきが自分を変えていく ●ひとにやさしくしごとにきびしく  
社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員  
会社のメンタルヘルスは社員の気持ちをよく聴き話せば社員も職場も活き活き



バランスの取れた食事はバランスのとれた心と身体をつくる毎日おいしくしっかり三食

桜前線が北上中、桜の花は天気や寒暖差に大きく影響され花見に行こうかと思ったら雨や風で散ってしまったということありますね。桜の花言葉は「精神の美、優雅な女性」(LOVEGREENより)、ぱっと散っていくさぎよさが日本人に好まれると言われていました。新年度となり、改正法の施行が始まりました。働く人の心身の健康のため、一方で企業は人手不足と効率化対策など企業存続のための対策が求められています。



## ✓ 労働条件明示のルールが変わりました(4月1日より)

労働条件の明示は、書面で行うことが原則。改正項目は i.従事すべき業務の変更の範囲、ii.就業場所の変更の範囲、iii.契約更新の上限(有期契約労働者)、iv.無期転換申込機会の明示、v.無期転換後の労働条件。4月1日以降に締結する雇用契約書(労働条件通知書)は新様式を使用してください。求人票も同様に i.従事すべき業務の変更の範囲、ii.就業場所の変更の範囲、iii.契約更新の上限を記載する。

※改正後の**労働条件通知書のひな型**を同封します。赤字の部分が今回改正された追加項目です。様式は任意ですが、項目はすべて必要になります。

## ✓ 令和6年度高等学校卒業予定者の就職について(静岡県高等学校就職問題連絡協議会)

令和7年3月卒業予定者の応募・推薦に関する取扱いについて変更が行われた。次の通りです。

- ・同時応募を可能とする期間▶\*10月15日までは、一人1社とする

\*10月16日以降は、隨時、一人3社までの同時応募を可能とする

- ・10月15日以前に選考試験を受け、10月15日までに結果が出でない場合、公開求人から2社の応募を可能とする
- ・10月16日以降に3社応募し1社不合格となった場合、応募社数が2社になるため、その時点で新たに1社応募できる。また、指定校求人については一人1社で、公開求人を2社まで応募できる
- ・10月16日以降の内定の取扱▶\*指定校求人で内定を受けた場合は、指定校求人を優先する

\*内定を受けた企業が第1希望の場合、第2希望以下の企業には速やかに応募辞退の通知をする

\*複数企業から内定を受けた場合、生徒に届いた日から2週間以内に、高校経由で意思表示を行う

\*内定承諾書を出した場合は、特別な事情がない限り、内定辞退はできないものとする

※指定校求人とは、特定の高校に対して求人を出す採用方法で、高校では、校内選考を行い応募者の学校推薦をする。特定の高校と関係性を創り毎年同じ高校から採用する場合に活用されている

※公開求人とは、高校に関係なく広く公開して募集をかける採用方法で、公開求人を出すとハローワークの運営するサイト「高卒就職情報WEB提供サービス」に掲載される。高校生の採用活動では、企業の人事担当が求人票を高校に手持ちや発送をするが、先生が「高卒就職情報WEB提供サービス」を見て生徒に紹介するケースもある。「公開求人」にすることで直接採用活動をしない高校からも職場見学の問合せや応募が来る可能性がある。



## V. 一企業の安全配慮義務とはー

### (2) 安全管理上の配慮義務②

使用者の安全配慮義務を実際に職場や現場において実行するのが、部下を持つ管理監督者の役割である。安全衛生法は、「部下を持つ管理監督者」を「行為者」と呼び、部下である従業員や配下の関連会社の作業員の指揮監督権限を与えられている第一線の監督責任者（現場監督など）が会社の立場で安全衛生法上の、危険防止措置を実施する「行為者」とされていて、現場監督などが危険防止措置を怠ると、指揮監督者本人が安全衛生法違反の刑事責任を問われることになる。会社は直接の違反行為者とならず、安全衛生法の両罰規定により、会社に罰金刑を課すことになっているのが、安全衛生法の考え方である。判例（昭51.12.13：福岡高裁判決：大栄電業事件）では、「現場責任者は、被告会社の従業員であるが、本件工事の作業主任者として、現場詰所で工事の進行状況を確かめながら工事計画を立て、作業員に公示の進行を指示・監督し、発注者との連絡や作業の安全配慮にもあたっており、これを怠り、労働者を死亡させてしまったのは、現場責任者の過失であり、現場責任者が安全衛生法違反とともに、刑法上の業務上過失致死罪に問われた」のである。

### ✓ 労働組合の組織率（静岡県労働組合基礎調査結果：令和5年6月30日現在）

労働組合は、労働組合法により法律の要件を満たしたものと申します。毎年春闘の時期になると聞かれる労働組合です。令和5年6月現在、企業などで働く人の数は、およそ6,109万人と前年から61万人増えた。厚生労働省によると、このうち労働組合に加入している人は993万654人と前年から5万4,719人減少し、労働組合に加入している人の割合を示す組織率は推定で前年を0.2ポイント下回り16.3%となった。労働組合は、賃金や労働時間など労働条件について経営側と交渉する役割を持ちますが、組織率は、1975年の34%から低下傾向で2年連続で過去最低を更新した。静岡県の場合は、組合数1,133、組合員は283,023人で、推定就業者数は1,713千人で、これに占める割合は、16.5%でした。昇給額や賞与額などや他の労働条件などをマスコミなどが公表する際は、労働組合だけでなく、労働組合のない多くの企業や働く人の実態を反映したデータを発表してほしいものです。

「之を知るを 知ると為し 知らざるを知らずと為す 是れ知るなり」

知っていることは知っていると言い、知らないことは、まだ知らないと、心にはっきりさせる。それが本当に知るということである。孔子が、門人の子路（しろ）の知ったかぶりをたしなめたことば。

—論語のこよみ：會津藩校日新館—

☆労働保険の加入は強制です！ 未加入事業主は、すぐに加入を！

☆トラックドライバーの残業時間の削減 発荷主と着荷主の配慮が過重労働を防ぐ

☆60時間（1ヶ月）を超える時間外労働の割増率は50%！

☆2ヶ月以内雇用でも、最初から社会保険加入が義務！ ☆高額療養費「限度額申請」を！

☆パート・アルバイト社会保険加入義務化：51人以上（令和6年10月より）

☆車到山前必有路（くるま さんぜんに いたりて かならず みちあり）（進めば 必ず 道開く）

3月1日現在：静岡県人口3,541,951人（前月比2,646人減）：内訳：自然動態2,911人減（出生1,463人・死亡4,374人）、社会動態265人増（転入9,805人・転出9,540人）：世帯数1,516,212世帯（229世帯増）：静岡市人口674,801人（前月比人540人減）：世帯数301,796（46世帯減）